いい出会い 地域に根ざす、本郷法人会 **税務**ニュース **No. 488** 令和元年9月号 http://www.hongohojin.or.jp/

【目次】

着任のごあいさつ

本郷税務署長 飯島寛仁 —— 2

本郷税務署新幹部等プロフィール --- 3

税務署だより ---- 4

都税事務所だより ―― 5

清水橋(から橋)の今昔(II) --- 6~7

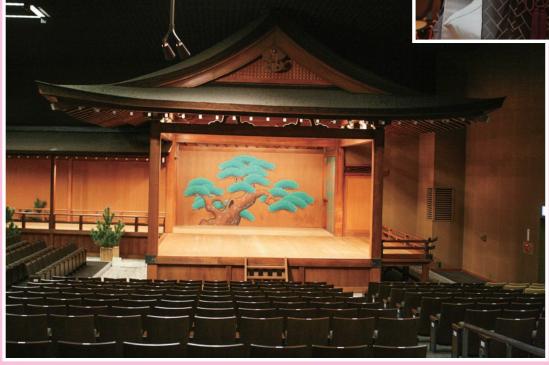
法人会の活動 —— 8~9

会員増強月間に向けて ―― 10

事務局だより —— 11 (宝生能楽堂の歴史)



▲公演写真



着任のご挨拶

文教の地に育む本郷法人会



本郷税務署長 飯島 寛仁

公益社団法人本郷法人会の皆様方には、益々ご清 栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、税務相談室より転任して まいりました飯島でございます。前任の蝶名林署長同 様、よろしくお願い申し上げます。

本郷法人会の皆様方には平素から税務行政に対し まして深いご理解と多大なるご支援を賜っておりますこ と、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会」をスローガンに掲げて、長い伝統と歴史の中、各種研修会や講演会の開催を通じた税の啓蒙活動、企業の内部統制面や会計面の質的向上を通じて、税務コンプライアンスを向上させる取組のほか、「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室への講師派遣」といった社会貢献事業としての租税教育にも積極的に取り組んでおられ、地域に密着した様々な事業活動を展開されてこられたと伺っております。会員企業に対する税知識の普及のみならず、地域社会の健全な発展のためにご尽力されてこられたことに深く敬意を表するとともに、橋立会長はじめ役員並びに会員の皆様方のご熱意に対し、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨今の経済のグローバル化、ICT化の進展 に伴い、経済構造は急激な変化を続け、税務行政を取 り巻く環境につきましても、大変厳しい状況にあります。 「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑 に実現する」という国税庁の使命を全うするためにも、 e-Tax の利用をはじめとする納税環境の整備とともに、 税務組織の事務効率化の一層の推進が求められてお ります。その一環として、本年7月より、本郷税務署で は業務の一部を、上野合同庁舎内の「税務署事務処 理センター」へ移管しております。

本郷税務署管内の皆様が、郵送で申告書等の書類 を提出する場合には、当該センターへ送付していただく ように変更となっておりますのでご注意ください。

この業務処理の移管に併せ、所得税等の確定申告 書作成会場も、東京上野税務署内に合同会場として開 設する予定となっていますので重ねてご注意いただきた いと思います。

また、消費税率の引上げ及び軽減税率制度の実施が目前となっております。制度のスムーズな移行・定着のためにも、引き続き周知広報活動を続けて参ります。

税務行政を取り巻く様々な課題に対応していくことは、私どもの力だけで成しえるものではなく、貴会の多大なご支援並びにご協力が非常に大きな力となっております。 貴会との緊密な連絡協調を更に推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも、税務行政の良き理解者として、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人本郷法人会の 益々のご発展と、会員の皆様方の事業のご繁栄並びに ご健勝を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせて いただきます。

本郷税務署新幹部等プロフィール

Executive Profile

役 職 署長

名 前 飯島 寛仁 (ふりがな) いいじま ひろひと

局・総務部 税務相談室 前 任

主任相談官

出身地 山梨県

ジョギング 趣 味

モットー 明るく元気に

メッセージ 歴史と伝統のある文教の地本郷で勤務すること に感謝します。この1年よろしくお願いします。

役 職 特別国税調査官

名 前 麻生 聡 (ふりがな) あそう さとし

前 任 茂原·副署長

千葉県 出身地

趣 味

モットー

ドライブ

メッセージ 初めての山手線内署、本郷署管内を満喫したい

と思います。

人生楽ありゃ苦もあるさ

役 職 総務課長

名 前 柳田 慎一 (ふりがな) やなぎだ しんいち

東村山·管運1統括官 前 任

出身地 宮崎県

野球観戦 趣味

モットー 臨機応変

メッセージ 歴史ある本郷の地で仕事できることを、嬉しく 思います。よろしくお願いいたします。

BBQ 趣 味

モットー 健康一番!ポジティブに

メッセージ 本郷の名所・旧跡・イベントなど楽しみです。

よろしくお願いいたします。

役 職 法人1部門統括官

明石 守雄 名 前 あかし もりお (ふりがな)

館山·法人1統括官 前 任

出身地 千葉県

趣味 ゴルフ

何事にも探究心を持って モットー

メッセージ 文京の地をよく知りません。皆様に教えていた だきながら勉強していきたいと思います。よろし

くお願いいたします。

法人3部門統括官 役 職

吉田 稔 名 前 (ふりがな) よしだ みのる

局·総務部 企画課 前任 主任分析官

出身地 東京都

子育て ボランティア 趣味

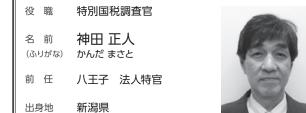
モットー 一心一意

メッセージ 文教の府として歴史ある文京区で勤務できること が楽しみです。中学校3年間を過ごした街なので

愛着があります。一年間よろしくお願いします。









令和元年分 年末調整等説明会の開催について

税務行政につきましては、日頃から格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

税務署及び区役所では、年末調整のしかた及び法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事 務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、御案内申し上げま す。本年度は、消費税の軽減税率制度等についても併せて説明いたします。

なお、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、10 月下旬に送付予定の 年末調整等説明会資料を御持参の上御来場願います。

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域(注)
11月18日(月)	用 紙 配 布 13 時00 分~13 時30 分 軽減税率制度等説明会 13 時30 分~14 時00 分 年末調整等説明会 14 時00 分~15 時50 分	文京シビック ホ ー ル (大ホール) 文 京 区 春 日 1-16-21	小石川・小日向・後楽・ 西片・根津・湯島
11月19日(火)	用 紙 配 布 9時10分~9時40分 軽減税率制度等説明会 9時40分~10時10分 年末調整等説明会10時10分~12時00分		水道・関口・千石・目 白台・本郷 1 ~ 3 丁 目・向丘
	用 紙 配 布 13 時00 分~13 時30 分 軽減税率制度等説明会 13 時30 分~14 時00 分 年末調整等説明会 14 時00 分~15 時50 分		大塚・音羽・春日・白 山・千駄木・本郷4~ 7丁目・本駒込・弥生

(注) 説明会は小石川税務署及び文京区役所との共催となります。対象地域の説明会に出席できない場合には、 他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。その際、税務署への連絡は不要です。

- 1 軽減税率制度等説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。 10 月下旬に送付予定の年末調整等説明会資料に同封されている「出席票兼関係用紙請求書」 に請求枚数等を御記入の上、受付に提出をお願いいたします。
- 2 説明会当日の混雑緩和のため、国税関係用紙を11月1日(金)から各税務署において配布いたし ますので、給与支給人数が多い場合及び早期に各用紙が必要な場合には、あらかじめ「出席票兼 関係用紙請求書」に請求枚数等を御記入の上、御来署ください。

なお、各用紙は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)からも印刷できます。

【お問合せ先】

- ◎ 説明会及び用紙請求など、御不明な点がございましたら、以下までお願いします。
 - 説明会及び源泉所得税関係について 本郷税務署 源泉所得税担当 03-3811-3171 内線 422 · 423
 - 用紙請求及び法定調書関係について 本郷税務署 管理運営部門 03-3811-3171 内線 224
 - 消費税関係について 本郷税務署 消費税等担当 03-3811-3171 内線 414
 - ※ 税務署へのお問合せは自動音声案内に従い、説明会(会場案内)、用紙請求(源泉所得税関係・ 法定調書関係)については「2」番(税務署)を選択してください。なお、年末調整のしかた など国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターを御利用くだ さい
 - 用紙請求(区役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について 文京区役所 総務部 税務課 課税第1・2係 03-3812-7111 内線 2275~2285

9月は固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期です

6月にお送りした納付書により、9月30日(月)までに、納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。納税には、4月から Web での受付が開始され、さらに便利になった口座振替がご利用いただけます。金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキング、パソコン・スマートフォン等からクレジットカードでも納付できます。

詳細は、主税局HP「税金の支払い」をご覧ください。

【口座振替のお問い合わせ先】

主税局徴収部納税推進課 03-3252-0955



特別法人事業税が創設されます

~令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます~

特別法人事業税が創設され、令和元年10月1日以後に開始する事業年度の申告納付より適用されます。一方で、地方法人特別税は廃止されます。

特別法人事業税は、地方法人特別税と同様に法人事業税の一部を分離して創設されるものですので、この改正により各法人の税負担が増えることはありません。

申告•納付方法	特別法人事業税は、法人事業税・都民税と同一の申告書・納付書により、都 道府県に申告納付します。				
適用時期	令和元年10月1日以後開始する事業年度				
課税標準	基準法人所得割額、基準法人収入割額 (標準税率により計算した法人事業税の所得割額・収入割額)				
	法人の種類課税標準	外形標準課税法人・特別法人 以外の法人	外形標準課税法人(※1)	特別法人(※2)	
±₩ √	基準法人所得割額	37%	260%	34. 5%	
税率率	基準法人収入割額	30%			
	※1 資本金の額(又は出資金の額)が 1 億円を超える普通法人 ※2 協同組合、信用金庫、医療法人など				

特別法人事業税の創設に伴い、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から、法人事業税(所得割・収入割)の税率が変更されます。

詳しくは、主税局ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

千代田都税事務所(法人事業税第二班) O3-3252-7146

清水橋(からはし)の今昔(Ⅱ)

③初代の清水橋【明治13年架橋】 -初めて谷に架けられた橋

西片町の誕生と町内道路の整備

明治維新後の廃藩置県によって、阿部家第14代当主の正桓氏は明治4年(1871)、家族・旧臣を連れて福山を引き上げ、海路、東京に着きました。江戸時代には阿部家の屋敷があり、後に西片町となるここ丸山の地は、その頃は屋敷や木々が倒れ、草がぼうぼうと生えていて、住めるような状態ではなかったそうです。やがて丸山の屋敷も整えられ、阿部家はここを本邸としました。

明治5年(1872)、江戸時代末に阿部家中屋敷だったこの一帯に、「西片町」という町名がつけられました。この地は明治時代に入っても、初めのころは木々が深く茂る武家屋敷時代と変わらぬ自然環境だったことでしょう。現在の西片公園の場所は、当時は阿部家屋敷本邸内の敷地で、大椎の木をはじめとした大きな木々が林のようにそびえ立ち、周囲には熊笹が茂っていました。阿部家はこの大椎の木を町の中心として残し、町の整備を進めます。

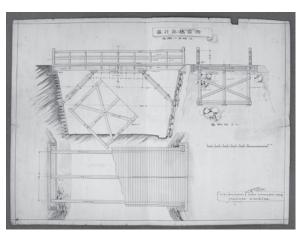
「西片町」が誕生してまず初めに、武家屋敷時代から重要な道路だった「西御殿前通り」 (現在の阿部通り)と「大通り」(現在の学校通り)が開通し、西片町の東西南北を通る主要道路として整備されました。当時、西片町と森川町との間には川の流れる深い谷があるために、この場所から本郷台地側に直接渡ることはでき ませんでした。

清水道路(清水通り)と初代清水橋の開通

明治11年(1878)、東京府は府内を15区7郡に改編し、この時に本郷区が誕生しました。西片町の道路の整備も進み明治13年(1880)11月、森川町との間にある谷の道が整備され、「清水道路」として開通しました(長さ273間4尺、幅3間)。同時に現在の西片公園から谷への降りぐちまでの道路も開通、その延長として谷に初めての橋が架けられて清水橋と命名され、西片町から直接森川町を通って本郷通りまで行けるようになりました(『邸内公衆道路敷地調』明治21年 阿部家旧蔵・現在ふるさと歴史館蔵)。橋の設計図は残っていません。

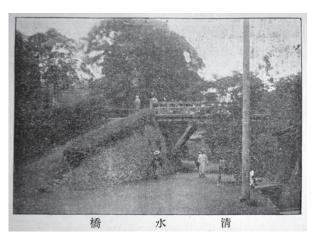
当時この谷には、向ヶ岡(現東大農学部)辺りからの流れがあり、武家屋敷時代よりは幅が細くなったものの崖の湧水や下水を合わせて谷を下り、現白山通りを横切って、源覚寺(こんにゃくえんま)前を流れる小石川大下水まで流れ込んでいました。谷の周囲は雑木林と竹藪と水草ばかりで人家はなく、森川町側に大弓道場と釣り堀があるだけでした。

橋が架けられた当時、本郷2・3丁目あたりに下げられた行燈に清水橋の絵が描かれたこともあって、橋は界隈の名勝のひとつだったという話も残っています。(『福山学生会雑誌』91号、1941)



【図3】 伽羅橋設計図(年代不明、武田五一博士設計) 阿部家旧蔵 文京ふるさと歴史館所蔵

写真提供:文京ふるさと歴史館



④二代目の清水橋【明治39年架橋】 -武田五一博士設計の「伽羅橋」

西片町在住・武田五一博士の設計図が残る木橋

初代の清水橋が架けられてから26年たっ

て橋が架け替えられることになり、明治39年 (1906)に二代目の木造橋が竣工しました。 二代目の橋は、福山出身で西片町に住んでい た建築家・武田五一博士の若き日の設計によ るもので、博士は「伽羅橋」と記しています。阿

部家には彩色された美しい『伽羅橋設計図』 (設計年月日の記入無し)が保管されてきましたが、平成23年(2011)に「文京ふるさと歴史館」に寄贈されました。

この時の橋架け替え工事については、阿部家と本多家とで費用を出し合ったそうです(最初の橋も両家で費用を出し合ったという話もあります)。橋の構造は西片町会・麻生アドヴァイザーによると、「形式は木造方杖(ほうじょう)橋といい、明治から戦前まで普及した工法だが、橋の耐久性の関係で用いられなくなった。橋の長さは9.8m、幅4.4m、道路からの高さ5.2m。現在の橋の高さは区の資料によると5.6mなので、当時の橋は今より40cmほど低い」ということです(図3)。

『新撰東京名所図会』に描写された清水橋と谷

明治40年(1907)に刊行された『新撰東京 名所図会 本郷区之部 其二』には清水橋の 説明文とその写真(図4)が掲載され、当時の 橋の様子を知ることができます。

「●清水橋 清水橋は本郷森川町と駒込西 片町との間、左右丘陵に通ずる木橋にして、谷 に架せり、橋下に人家あり、車馬往来す、高架 橋なり、俚俗空橋と呼ぶ、町内橋通、橋下に字

〔図 4〕 清水橋『新撰東京名所図会 本郷区之部 其二』 明治 40 年 文京ふるさと歴史館所蔵

あるもの、此橋を指せるなり、橋柱に『三十九 年九月成』とあるもの是れ架換の年月なり、橋 邊に櫻樹数株あり」。

同じく『新撰東京名所図会』(明治40年)よると、森川町一番地には16の字(あざ)があったといいます。その中に橋通、橋下・谷という字名がみえ、「谷」についての記述の中では、清水橋の架かる谷とその周囲の様子が描かれています。

本郷森川町一番地(本多邸)と駒込 「●谷 西片町拾番地(阿部邸)との間俄然として陥入 し、窪見て谷を成せり、泪如湿陬、南の方田町 に連なり、北に及びて盡く、別に呼名を有せず、 森川町の字に谷というもの即ち是なり。細流一 條、源を町の東北向ヶ岡の邊に発し、近傍の下 水を併呑し、西、南、南の方向を取り、田町に注 ぎ、菊坂の下水と会し、田町と眞砂町の境界を 流れて、小石川大下水に排出す。流れに沿うて 遡るに、左右丘陵掘起して谷間道斜に通ず、頭 上板橋を架せり。人馬橋下を歩す、奇観と謂う 可し、以て駒込、森川通街に達す、此邊二十年 前まで雑木山と竹藪にて人家なく、大弓的場と 釣堀と水草生ふるのみなりしに、明治二十三年 に林叢を開発し、茅茨を刈り、竹根を除き、懸 崖の眺望佳なる邊、新築家屋の木遣を聞きし に、爾来土工日に頻繁にして、十年間を出でず、 人家軒を接して、俤を一変するに至れり、所謂 谷、橋下、新開の諸字は町内最も遅れて開け た場所なり。」

清水橋(からはし)の今昔 地縁法人西片町会 平成28年(2016)11月発行より転載 写真提供:文京ふるさと歴史館

第1回税法等研修会&青年部会6月研修会 消費税軽減税率制度の注意点を聴く

青年部会(吉田宗之部会長)が第1回税法等研修会&青年部会6月研修会を6月27日(木)、午後3時より本郷税務署会議室に於いて開催した。

当日は本郷税務署の森川兆憲郎上席調査官が 講師を務め、全法連発行の「税制改正のあらまし」 をテキストに中小企業者等の法人税の軽減税率の 特例が2年延長になったことや中小企業投資促進 税制の適用期限も2年延長されたことなどについ て説明した。

また、消費税軽減税率制度の注意点については、国税庁の「軽減税率制度の手引き」を基に説明した。



▲あいさつをする吉田部会長



▲講師を務める森川上席調査官

社会貢献活動の一環として「献血活動」を実施 - あなたにも救える命があります-



女性部会(飯村早苗部 会長)と社会貢献研修委 員会(増田稔委員長)が7 月22日(月)、午前11時 より文化シヤッター(株) BXホールに於いて東京 都赤十字血液センターと の共催で献血活動を実施

した。また、同社では様々なCSR活動を行っており、当日は社員の方や一般の方を含め30名の方に

ご協力をいただいた。



▲受付をする役員方(左より)飯村早苗、上田清、仲田和人、松沼智性子の各氏

源泉部会が労務セミナーを開催【第10回】 『働き方改革』がいよいよスタート!

今年で第10回目を迎える労務セミナーが7月18日(木)、午後3時30分より医科器械会館セミナーホールに於いて開催され、「今からでも間に合う企業がやるべき実務対応編」をテーマに講師の社会保険労務士法人星名事務所代表の星名真喜子先生が時間外労働の上限規制や労働時間状況把握の義務化また、産業保健・健康経営の重要性について説明した。

(資料をご希望の方は事務局までご請求ください。)



▲講師を務める社労士の星名真喜子先生

〈女性交流会〉武蔵野法人会女性部会との交流食事会と 武蔵野クリーンセンター(清掃工場)見学 女性部会長 飯村 早苗

女性部会では、7月10日武蔵野法人会女性部会との交流食事会とクリーンセンター見学会を開催しました。武蔵野法人会では元気で前向きな方が多く、60名を超える部会員により、セミナー、講演会等多数開催してもスムーズに運営できているとのことでした。食事をしながら部会運営や会社、そしてプライベートまで忌憚のない意見交換ができ大変刺激になりました。

また、市街地に立地するクリーンセンターでは、 隣接する市役所等に平時から電力供給を行い災害 拠点として活用できること、また粗大ごみも不燃ご みも破砕・選別後焼却し、灰は全てエコセメントとし て再生し埋め立てゼロであることに驚かされました。

最後に職員の方からメッセージです『リチウム電池を破砕すると発火します! 必ず分別して下さい。』



▲左より松沼智性子、川浦文子、岡内多恵子、飯村早苗、小澤洋子 の各氏と事務局職員



▲あいさつをする飯村早苗部会長



▲「スワッズ」のイメージ

フラワーアレンジメント教室のご案内

今年は、今、流行りの「スワッズ」を作ります。

日時:令和元年12月10日(火)

時間:18:00~

場所:湯島天満宮「梅香殿」 詳しくはHPをご覧ください。

http://www.hongohojin.or.jp/

夏のビールセミナー+クラフトビール試飲会を開く

青年部会(吉田宗之部会長)が8月6日(火)、御徒町のビールバー、Hitch × kakeru ヒチカケにおいて夏季研修会「夏のビールセミナー + クラフトビール試飲会」を開催した。

ビールセミナーでは当部会員でもある(株)ドリンクアッパーズ・真室光貴氏よりビールの種類や楽しみ方を説明いただき原材料として欠かせないホップの香りなどを確認し、カナダのクラフトビールの試飲をさせていただいた。懇親会では世界各国を回って料理、ビールを学ばれたご夫婦経営による Hitch × kakeru ヒチカケさんの料理を楽しみながらフルーツテイストのビールなど様々なビールを堪能した。最後に講師の真室氏よりビールの無料クーポン券を参加者にプレゼントしていただき

ました。参加者からは、ビールは苦いイメージだったが覆された、意外と海外のビールが性に合っている、などの感想をいただきました。



▲様々なクラフトビールを試飲する参加者

会員増強月間に向けて

(10月~12月)

10^{月 ⇒} 12^月

「一致団結して会員増強に臨む」 公益社団法人本郷法人会長 橋立 弘紀

日頃は、法人会各事業にご参加・ご支援賜り、誠 に有り難く厚く御礼申し上げます。

今年は、元号が新しく令和に代わり、また、新しく 法人会の会長も加藤さんから、引き継ぐことになりま した。この機会に会員増強について、もう一度会員 皆様の知恵を拝借して、より良い結果が出せるよう な方策を検討していきたいと思います。昨年は林厚 生組織委員長のご努力により目標まであと一歩のと ころまで行きました。今年は、今までの活動内容に プラスして、その"あと一歩"を埋めるために、例え ば・・・増強のためのグッズとして、"法人会のメリッ トアピールするリーフレット"を作るとか? 恒例になっています会員増強のための鈴本演芸場でのチャリティー寄席に拡大ターゲットの企業様をご招待するとか?・・・いろいろ考えられると思います。 予算、担当など問題はあると思いますが、会員増強は法人会活動でも重要なテーマであります、頂いた提案については、前向きに検討していきますので是非ともよろしくお願い致します。 いずれにしましても増強活動は、ひとりひとりが行動を起こすことが必要です。 多くの会員の方々にご理解をいただき増強運動にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

「退会に歯止めを!」 厚生組織委員長 林 一好

今年も会員増強月間が10月から始まります。各支部、地区の役員の皆様には日頃より献身的なご協力を賜り誠にありがとうございます。今年の目標は先日の委員会で50社とすることになりました。会員増強は委員会や役員の方々だけでは達成することができません。是非とも会員皆様のお一人おひとりのご協

力をお願いする次第です。加入資格は正会員・賛助 会員・個人会員を問いません。また、昨今どのような 組織・団体でも会員の減少が叫ばれているところで すが、会員の退会防止にもご協力賜りますよう重ねて お願い申し上げます。

法人会入会のメリット

本郷法人会は昭和25年に設立された社団法人です。また、平成24年には公益社団法人として東京都より認定されました。現在、本郷税務署管内の企業約1500社余りが会員となり活動しています。また、当会は5つの支部と6つの委員会、3つの部会・30地区で組織し、税務や会社経営に関する各種研修会、地域貢献活動などを幅広く行っております。

- ■「税制改正に関する提言」を国・地方自治体に行っております。
- ■租税教室・絵はがきコンクールなど税の啓発活動を積極的に行っております。
- ■ビジネスにも役立つ多彩な出会いのチャンスを提供します。
- ■地域に密着した貢献活動で社会のお役に立っています。
- ■企業の人材教育や経営支援のための各種研修会を開催しています。
- ■会員企業だけでなく経営者や従業員も利用できる福利厚生制度が揃っています。

事務局だより

宝生能楽堂の歴史

一番最初の宝生会能舞台は現在の神田猿楽町にござい ました。大正期の関東大震災でその舞台が焼失し再建も おぼつかない中、現在の地である水道橋付近にあった松 平頼寿伯爵の屋敷跡一千坪余りの土地を譲り受け、また 檜舞台は加賀藩首前田邸(現在の東大)で使われていた ものを永久使用の条件で拝借し、昭和3年に宝生会館能 楽堂が建設されました。鉄筋コンクリート造、洋風の外観 で、内部は日本風という豪華な造りで、当時、能楽界を代 表する大きな催しはすべてこの能楽堂で行なわれていた そうです。しかしながら昭和20年5月の戦火で再度焼失 し、東京中の各流の能楽堂が焼失し活動の場を失ってし まいます。そんな中、昭和25年に一早く宝生流が同場所 に能楽堂を再建しました。これは焼失した建物の基礎部 分の損傷が少なかったため、基礎をそのまま使用して建 てる事が出来たためです。そして名称から「宝生 | を外し て「水道橋能楽堂」とし、流儀に関係なく定期能を開ける ようにしたため、戦後期の東京における各流儀の能楽公

演の開催に貢献しました。

現在の宝生能楽堂は昭和54年に建設され、宝生会主催の毎月開催される公演「宝生会月並能」「五雲会」や年2回開催の「別会能」などの能楽宝生流の公演のほか、水道橋駅からのアクセスの良い立地ゆえ、他流儀の能楽団体主催の会にも使用されるなど重宝されております。座席数は490席、能楽堂は普通の劇場とは違い、舞台を扇形に取り囲むように客席が配置されているのが特徴です。能楽の上演では拡声装置、いわゆるマイクを使わず、楽器も演奏そのままの音を聴いて頂くため、客席数は大きすぎず小さすぎずという、ちょうど良い大きさになっています。

自分自身も文京区で生まれ育ち、幼少時より町を歩いていると三味線やお琴の音が聞こえてくるのが、心地よく思っていました。宝生能楽堂を拠点に伝統文化の広く発信していけることを目指しています。

(第20代宗家 宝生和英)



"税を考える週間"協賛行事「署長講演会&文化講演会」

と き: 令和元年11月19日 (火) 13:30 ~ 16:10 ところ: 東京ガーデンパレス「高千穂」

(文京区湯島1-7-5 電話03-3813-6237)

税務研修会

演 題: 「税務行政の将来像

~スマート税務行政の実現に向けて~」

講 師:本郷税務署長 飯島寛仁 氏

文化講演会

演 題: 「そうだったのか!日本史

~本郷和人の日本史ナナメ読み~」

講 師:東京大学史料編纂所教授 本郷和人 氏

参加費:無料

お申込み方法:法人会ホームページからお願いいたします。

URL:http://www.hongohojin.or.jp/





今年度より広報委員長を拝命いたしました塙と申します。

職責を全うできるよう頑張って参ります。御指導御鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

法人会活動をより多くの方に広報できるよう、皆さまからの忌憚ないご意見が頂ければ幸いです。宜しくお願い申し上げます。(塙 記)

■ 令和元年 9 月号(No.488)発行所 公益社団法人 本郷法人会 発行人: 広報委員長 塙 英幸 〒 113-0033 文京区本郷 3-26-8 数寄屋ビル 2 階 電話 3812-0595 FAX 3815-2401



受付は平日24時まで受付可能!便利な国税電子申告・納税システム

東点法 連 税に関する絵はがきコンクール

後援:国税庁



千代田区・小学6年生の作品 (神田法人会)



八王子市・小学6年生の作品 (八王子法人会)



文京区・小学6年生の作品 (本郷法人会)



荒川区・小学6年生の作品 (荒川法人会)



足立区・小学6年生の作品 (足立法人会)



日野市・小学6年生の作品 (日野法人会)



江戸川区・小学6年生の作品 (江戸川北法人会)

東京国税局 税務署

% 法 人

東京法人会連合会 作成

